

令和6年度さいたま市障害者差別解消法、虐待防止・権利擁護研修（管理者向け）事前課題

①法人（事業所）における実施設置状況について

	設置・実施状況	設置・実施方法（頻度、メンバー選定、周知、共有など）
従業者への 研修 の実施		
虐待防止 委員会 の設置		
虐待防止 責任者 の設置		
通報までの判断手順の作成（フローチャート、マニュアル等）		

②虐待防止権利擁護における法人（事業所）の現状・課題について

【例：職員への理解周知、危機感の無さ、グレーゾーン事例とその対応、研修や委員会の形骸化、研修と現場の乖離、通報へのなど】

※提出の必要はありません。研修当日のグループワークにて、このテーマを共有します。